

中小企業のための

ハラスメント 対策

指導と
パワハラの
境界線とは？

これって
カスハラ？

カスハラから
社員を守る
～防止措置義務化～

パワハラ から カスハラ まで
最新動向と実務対応

2026年
(令和8年)

7月22日(水) 15:00 ~ 16:45

近年、パワーハラスメントに加え、顧客等からの過度な要求や迷惑行為(カスタマーハラスメント)が大きな社会問題となっています。本セミナーでは、最新の法改正・行政動向を踏まえ、企業が取るべき実務対応や予防策について、弁護士が分かりやすく解説します。

会場受講

※先着150名

+

オンライン
(ZOOM)

※オンライン
先着500名



<講師>

弁護士 大元 和貴

経歴:2011年 中央大学大学院法務研究科修了
2012年 弁護士登録、大元・秋山法律事務所参画

本セミナーで学べること



最新の法改正・
行政動向

パワハラ防止法や
カスハラ対策の
最新の動向を解説



パワハラ
の
判断基準

企業が問われる責任と
対応のポイントを
わかりやすく解説



カスハラへの
対応

具体的事例をもとに
企業がとるべき
対応と予防策を紹介



実効性のある
社内体制づくり

就業規則・相談窓口・
マニュアル整備など
実践ポイントを解説

参加費

無料



申込方法

以下URLまたはQRコードからWEB申込みをお願いします。
<https://forms.gle/ZrJW3cRpu4C7MNSn8>
広島弁護士会HP▶「イベント・相談会」からもお申込みできます。

申込期限

2026年(令和8年)
7月17日(金)

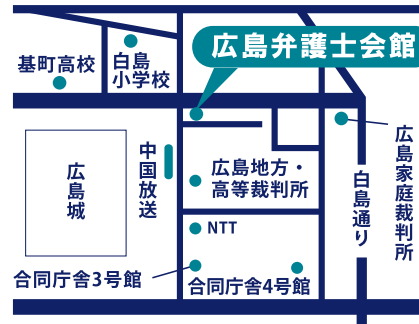
お問合せ

広島弁護士会館

082-228-0230

広島市中区上八丁堀2-73

※会場に駐車場はありません。



※ご提供いただいた個人情報は、本シンポジウムに関する連絡、管理及び本シンポジウム以外の広島弁護士会のイベント等のお知らせに利用いたします。

【主催】 広島弁護士会 【共催】 日本弁護士連合会

【後援】 中国経済産業局 中国財務局 広島県 広島市 広島県商工会議所連合会 広島県商工会連合会 広島県中小企業団体中央会 一般社団法人広島県法人会連合会 広島県中小企業家同友会 広島県経営者協会 広島経済同友会 公益財団法人広島市産業振興センター-中小企業支援センター、公益財団法人ひろしま産業振興機構、株式会社日本政策金融公庫広島支店